

平塚市総合計画
「生活快適・夢プラン」
(S K Yプラン)

第1次実施計画案

計画期間 平成19年度～平成21年度

平塚市総合計画「生活快適・夢プラン」(SKYプラン) 第1次実施計画事業一覧

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
基本目標1 【よろこびにあふれるひと】 豊かな心をはぐくみ、よろこびとふれあいにあふれ	①(人間力) 一人一人の心のやさしさ、学ぶ意欲、生きる力をはぐくむ	1 いのちを大切にす 心もち、社会性や規 範意識を身につける 環境をつくる	通学路安全対策事業	学務課	通学路の安全を確保するため、地域、学校などとの連携により、児童生徒が安全で安心して通学できる環境づくりを進めている団体に活動費を助成します。	通学路安全対策事業実施団体への助成	▶▶▶	▶▶▶
			幼・保・小・中連携の推進事業	指導室	幼稚園・保育所・小学校・中学校の指導の一貫性を図るため、幼・保・小・中連携学習研究会や講演会を通して指導のあり方や指導上の問題点などについて研究協議をします。	幼・保・小・中連携教育講演会の開催	▶▶▶	▶▶▶
			ジュニア・リーダー育成事業	青少年課	リーダーとしての知識や技術を習得するため講習会を開催します。また、ジュニア・リーダーズ・クラブ入会者には、地域行事への参加機会を提供し、リーダーとしての資質向上を図ります。	講習会、県外交流体験事業などの開催	▶▶▶	▶▶▶
			青少年健全育成催事事業	青少年課	青少年が健やかに成長していくため、親や地域の大人、あるいは青少年同士が交流を深めることができ、また青少年の日ごろの活動に対する発表の機会や活躍の場となる各種イベントを実施します。	各種イベントの実施	▶▶▶	▶▶▶
			青少年指導員活動事業	青少年課	青少年健全育成を地域ぐるみで推進するため、地域人材を青少年指導員に委嘱し、地域行事への協力や青少年への指導などを行うとともに、研修会などの実施により指導員活動を支援します。	研修会などの実施	▶▶▶	▶▶▶
			道徳教育推進事業	指導室	児童・生徒の道徳的実践力を育成するため、教員を対象とした授業参観及び授業研究会を実施するとともに、体験活動を生かした児童・生徒の心に響く道徳教育の充実を図ります。	道徳授業研究会の実施	▶▶▶	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
		2 平和・人権に関する意識啓発を推進する	平和意識普及・啓発事業	行政総務課	恒久平和を実現するため、核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づき、平和の尊さ、大切さを訴える平和意識普及・啓発事業を実施します。	市民平和の夕べ、キャンペーン、広島派遣等	▶▶▶	▶▶▶
			人権擁護意識普及・啓発事業	福祉政策課	市民みんなが人権を尊重し合い、心がかよう明るい社会づくりを進めるため、あらゆる機会を通じて人権に対する意識啓発をします。	キャンペーンの開催、リーフレットの配布等	▶▶▶	▶▶▶
		3 男女共同参画意識を高める	男女共同参画意識改革事業	男女共同参画推進室	男女共同参画の推進に必要な意識改革を図るため、啓発講座などを開催し、情報誌を発行します。	啓発講座などの開催、情報誌の発行	▶▶▶	▶▶▶
			あらゆる分野への参画推進事業	男女共同参画推進室	男女が自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に参画し、能力を発揮できるようにするため、各種講座を開催します。	講座の開催	▶▶▶	▶▶▶
			女性に対する人権尊重事業	男女共同参画推進室	女性の不安や悩みを解決に導くため、相談窓口を開設します。	相談窓口の開設、法律相談会の開催	▶▶▶	▶▶▶
			庁内男女共同参画推進事業	男女共同参画推進室	庁内職員の意識向上、男女共同参画の率先行動を図るため、庁内推進会議と研修会を実施します。	庁内推進会議、研修会の実施	▶▶▶	▶▶▶
			4 子ども時代に生きる力を身につける環境をつくる	青少年指導・相談事業	青少年課	青少年の非行の未然防止と早期発見、早期指導のため、青少年補導員などによる巡回指導を行います。また、青少年の悩みを早期に解消するため、青少年相談員による相談活動を行います。	補導員や相談員による巡回指導・相談活動	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
			通級指導教室整備方針策定事業	子ども教育相談センター	通級指導が必要な子ども達が個々の教育ニーズに応じた指導が受けられるようにするため、通級指導教室の整備方針の策定を進めます。	検討会の開催	▶▶▶	整備方針の策定
			スクールカウンセラー派遣事業	子ども教育相談センター	児童・生徒の様々な問題を解決するため、本人や保護者のカウンセリングや教職員を援助するスクールカウンセラーを各小中学校に派遣します。	スクールカウンセラーの派遣	▶▶▶	▶▶▶
			教育相談体制の充実事業	子ども教育相談センター	児童・生徒の様々な問題を解決するため、相談スタッフを充実するとともに、訪問相談事業、各種研修会・研究会を実施します。	訪問相談、各種研修会などの実施	▶▶▶	▶▶▶
			子どもの家おはなし会事業【新規】	青少年課	子どもたちが絵本にふれあい、読書に興味を持つ機会をつくるため、ボランティア団体と協力して子どもの家でおはなし会を開催します。	おはなし会の開催	▶▶▶	▶▶▶
			要保護及び準要保護児童生徒援助事業	学務課	義務教育を円滑に受けられるようにするため、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して必要な援助をします。	就学費の援助	▶▶▶	▶▶▶
			特別支援教育就学奨励援助事業	学務課	特別支援教育を円滑に受けられるようにするため、特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し、その負担能力の程度に応じた援助をします。	就学奨励費の援助	▶▶▶	▶▶▶
			支援教育等の推進・充実事業	子ども教育相談センター	不登校や特別な配慮を必要とする児童・生徒を支援するため、支援体制の整備を推進するとともに、必要に応じて相談員などの派遣や各種研修会・研究会を実施します。	相談員などの派遣、各種研究会などの開催	▶▶▶	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
		5 基礎的な学力を身につけ、個性を伸ばす教育を充実する	介助員派遣事業	子ども教育相談センター	障害のある子どもたちが学校(園)生活を円滑に送れるようにするため、学習活動や日常生活を支援する介助員を派遣します。	障害児介助員の派遣	▶▶▶	▶▶▶
			高等学校奨学金事業	学務課	有能であるにもかかわらず、経済的理由により高等学校に就学することが困難な生徒の進学機会を拡大するため、奨学金を支給します。	奨学金の支給	▶▶▶	▶▶▶
			特色ある学校づくり推進事業	指導室	幼児・児童・生徒の生きる力をはぐくむ教育を展開するため、ふれあい教育、芸術鑑賞教室、生き方を学ぶ講演会などにより「特色ある学校づくり」を推進します。	芸術鑑賞教室、生き方を学ぶ講演会の実施	▶▶▶	▶▶▶
			学習資料発行事業	教育研究所	郷土平塚への理解と誇り、そして愛情をはぐくむため、小学校3、4年生用の社会科副読本を発行します。	副読本「わたしたちの平塚」の発行	▶▶▶	▶▶▶
			サン・サンスタッフ派遣事業	教職員課	児童・生徒一人一人に応じた指導の充実や学習活動及び読書活動の充実を図るため、サン・サンスタッフ(学習支援補助員、学校司書)を派遣します。	サン・サンスタッフの派遣	▶▶▶	▶▶▶
			外国人英語指導助手の学校訪問事業	指導室	児童・生徒の英語力の向上や国際理解を深めるため、外国人英語指導助手が学校を訪問し、担任との共同の授業を行います。	外国人英語指導助手による学校訪問	▶▶▶	▶▶▶
			日本語指導協力者派遣事業	指導室	日本語の指導が必要な児童・生徒に対して日本語指導、母語指導、生活適応指導を行うため、希望に応じて日本語指導協力者を派遣します。	日本語指導協力者の派遣	▶▶▶	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
		6 教育施設・機能を充実する	小学校視聴覚機器整備事業	教育総務課	視聴覚機器の老朽化及び地上波デジタル放送に対応するため、機器類の整備を行います。	—	—	機器類の整備
			中学校視聴覚機器整備事業	教育総務課	視聴覚機器の老朽化及び地上波デジタル放送に対応するため、機器類の整備を行います。	—	機器類の整備	—
			小学校体育館耐震補強事業	教育施設課	児童などの安全及び避難施設の安全を確保するため、昭和56年(新耐震設計基準)以前に建築された体育館の耐震補強を実施します。	耐震診断、補強設計、補強工事	補強設計、補強工事	▶▶▶
			中学校体育館耐震補強事業	教育施設課	生徒などの安全及び避難施設の安全を確保するため、昭和56年(新耐震設計基準)以前に建築された体育館の耐震補強を実施します。	耐震診断、補強設計、補強工事	補強設計、補強工事	▶▶▶
			小学校校舎改修事業	教育施設課	教育環境の改善及び児童などの安全確保を図るため、校舎を改修し耐久性を確保します。	—	校舎改修	—
			中学校校舎改修事業	教育施設課	教育環境の改善及び生徒などの安全確保を図るため、校舎を改修し耐久性を確保します。	—	校舎改修	▶▶▶
			太洋中学校体育館整備改築事業	教育施設課	整備必要面積の基準を満たさず、耐力度調査で危険建物の認定を受けたことから、充実した体育環境の整備を行い、生徒などの安全及び避難施設の安全を確保するため、太洋中学校体育館を改築します。	—	改築設計	改築工事

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
			強化磁器食器導入事業	学校給食課	楽しく豊かな食環境整備を図るため、単独調理場へ強化磁器食器の導入と設備備品などを整備します。	—	磁器食器の導入、必要備品の整備	■■■
			小学校学校図書館図書充実事業	教育総務課	学習情報センターとしての学校図書館を機能させるため、調べ学習などで利用する学校図書館図書を充実します。	図書の充実	■■■	■■■
			中学校学校図書館図書充実事業	教育総務課	学習情報センターとしての学校図書館を機能させるため、調べ学習などで利用する学校図書館図書を充実します。	図書の充実	■■■	■■■
			小学校理科教材等充実事業	教育総務課	科学的な知識、技能及び態度を習得させるとともに、工夫創造の能力を養うため、理科教材を充実します。	理科教材の充実	■■■	■■■
			中学校理科教材等充実事業	教育総務課	科学的な知識、技能及び態度を習得させるとともに、工夫創造の能力を養うため、理科教材を充実します。	理科教材の充実	■■■	■■■
	②(感性) 生涯学習や文化などを通じ、豊かな感性をはぐくむ	1 生涯にわたる学習・スポーツ・レクリエーションを楽しむ環境を充実する	人材発掘・活用事業	社会教育課	生涯学習活動の推進のため、地域における人材の発掘・登録とボランティアグループを育成・活用します。	指導者登録名簿作成、ボランティア育成活用	■■■	■■■
			多様な学習事業の推進事業	社会教育課	生涯学習推進のため、情報提供と公民館での各種講座などの学習事業を実施するとともに、家庭教育学級では、幼稚園保護者と近隣の幼児を持つ親を対象に市立幼稚園で「親学び学級」を開催します。	各種講座などの開催	■■■	■■■

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
			中高年齢者体力向上推進事業 【新規】	スポーツ課	中高年齢者の健康保持増進のため、「健康・体力づくり教室」を開催し、健康づくりに必要な運動やスポーツ、食生活や日常生活での必要な知識を習得し、健康・体力づくりを推進します。	調査・研究	「健康・体力づくり教室」の開催	▶▶▶
			サッカー文化の振興によるまちづくり事業	スポーツ課	サッカー文化を振興するため、湘南ベルマーレの応援やコーチによるサッカー教室などを実施します。	小中学生トレセン指導者派遣、市民観戦招待	▶▶▶	▶▶▶
			サッカーを中心としたスポーツ振興事業	馬入ふれあい公園管理事務所	「サッカーのまち」として定着させるため、湘南ベルマーレスポーツクラブによるサッカースクールなどを実施します。	スクールの開催	▶▶▶	▶▶▶
			桃浜町庭球場改修事業 【新規】	スポーツ課	安心・安全にテニスを楽しめる環境を整備するため、老朽化している人工芝を全面張替えします。	再整備の検討、調整	設計、工事	—
			ニュースポーツ等推進事業 【新規】	スポーツ課	誰もが気軽に楽しく健康的にプレーできるパークゴルフを推進するため、パークゴルフ場の設置を検討します。	設置の検討	▶▶▶	設置方針の策定
		2 優れた芸術・文化を鑑賞する機会を充実する	囲碁文化振興事業	文化行政推進室	囲碁文化の向上と振興のため、各種イベントなどを実施します。	各種イベントなどの実施	▶▶▶	▶▶▶
		博物館特別展事業	博物館	学芸員が収集・調査・研究した成果を市民の知的共有財産とするため、特別展を開催し、その成果を分かりやすく具体的に展示します。	「平塚の地盤展」などの特別展の開催	「金目川展」などの特別展の開催	「相模川の水運展」などの特別展の開催	

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
		3 幅広い芸術・文化活動を普及・促進する	魅力ある展覧会開催事業	美術館	国内外の優れた近現代美術作品に接する機会を充実するため、テーマを設定した企画展と所蔵品を活用した特集展を開催します。	企画展、特集展の開催	▶▶▶	▶▶▶
			木谷實・星のプラザ資料収集事業	文化行政推進室	囲碁文化の振興を図るため、故木谷實九段とその一門の足跡や人物像の紹介、囲碁を通じた参加・交流・情報発信などの資料を収集します。	資料の収集	▶▶▶	▶▶▶
			博物館教育普及活動推進事業	博物館	市民の生涯学習に役立てるため、体験学習、各種の講座、野外教育活動などを実施します。	体験学習、各種講座など教育普及活動の実施	▶▶▶	▶▶▶
			美術教育普及活動推進事業	美術館	美術教育普及活動を推進するため、ワークショップや市民協働のアートフェアを開催します。	ワークショップの開催	▶▶▶	ワークショップ、アートフェアの開催
			出前図書館事業【新規】	中央図書館	子ども達が読書を楽しみ健やかに成長するため、移動図書館車で児童施設などを訪問し、図書の貸出し、おはなし会などを実施します。	児童施設などの訪問、図書などの貸出し	▶▶▶	▶▶▶
			ブックスタート事業	中央図書館	絵本を通して豊かな子どもの心を育て、親子の絆を養うため、地域のすべての赤ちゃんと保護者に、「赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を直接手渡します。	ブックスタートの開催、赤ちゃん文庫の充実	▶▶▶	▶▶▶
			4 価値ある歴史的遺産を守り伝える環境をつくる	歴史的建造物保存・活用事業	社会教育課	歴史的に価値のある建造物「旧横浜ゴム平塚製造所記念館」を市民の貴重な歴史財産として保存・活用するため、移築復原工事を行い開館します。	移築復原工事	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容			
						平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	③(交流) ひと・文化の活発な交流が広がる環境をつくる	1 学術・文化・スポーツなどを通じた市民の交流活動を推進する	無形文化財保存事業	社会教育課	郷土芸能の継承と後継者の育成を図るため、民俗芸能まつりの開催、演技指導者の派遣、文楽人形伝承団体及び指定重要無形文化財の保存に対する支援などを行います。	民俗芸能まつりの開催、補助金の交付	▶▶▶	▶▶▶	
			市民・企業・大学等交流事業	企画課	市民、企業、大学などの交流を促進するため、文化・生涯学習、産業、スポーツ、福祉、環境などの各分野における交流事業の充実を図ります。	市民・大学交流委員会による交流事業など	▶▶▶	▶▶▶	
			2 地域の文化をお互いに理解し、活発な交流を進める	青少年国際交流事業	青少年課	青少年育成及び青少年活動の促進ため、姉妹都市ローレンス市との青少年交流の機会を提供し、両市における相互理解と国際親善を推進します。	交流会の開催	▶▶▶	▶▶▶
			国際交流活動推進事業	交流親善課	異文化理解により自国の文化を高めるため、市民主体の様々な交流事業を実施します。	各種交流会の開催やホームステイの実施など	▶▶▶	▶▶▶	
			友好都市交流推進事業	交流親善課	文化やスポーツ、産業を発展させるため、友好都市などと幅広い交流を行います。	市民ツアー、キャンプ、物産展などの開催	▶▶▶	▶▶▶	
			外国籍市民交流推進事業	交流親善課	異文化への理解を高めるため、国際交流イベントをはじめ、語学教室や国際理解講座などを開催します。	国際交流イベント、講座、教室などの開催	▶▶▶	▶▶▶	
基本目標2 【支え合うコミュニティ】 子育て、長寿を楽しむ、安心していきいきと暮らせるまち	①(地域力) 地域組織や市民活動の力を育て、まちづくりに活かす	1 多様な地域組織や市民活動を支援する	地域自治支援モデル事業 【新規】	市民活動課	市民活動の活性化のため、地域の課題解決のしくみやコミュニティに対する支援策などの調査・研究をモデル地区において協働により行います。	モデル事業の実施準備	研究会、セミナーの開催	▶▶▶	

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
		2 地域力を調整するコーディネーターが活躍できる環境を整える	地域コーディネーター養成事業 【新規】	市民活動課	地域コーディネーターを養成するため、講座などを開催します。	地域コーディネーターの研究など	講座の開催	▶▶▶
		3 地域社会で家庭や地域の子育てする力を高める	地域教育力ネットワーク推進事業	社会教育課	子ども一人一人の自立と健全育成のため、地域教育力ネットワークを推進する団体を助成します。	地域教育力ネットワーク協議会の活動支援	▶▶▶	▶▶▶
		子ども読書活動推進事業	社会教育課	子どもの読書活動をより一層充実するため、学校司書の配置と併せて、中学校区ごとに協働で子ども読書活動推進協議会を立ち上げ、全市的な読書活動を推進します。	子ども読書活動推進協議会の増設	推進協議会の増設、推進計画改定	ネットワーク充実など、計画改定・製本	
		放課後子ども教室推進事業 【新規】	社会教育課	放課後などに子どもが安心して活動できる居場所づくりを図るとともに、児童の健全育成を支援するため、放課後子ども教室を推進します。	モデル地区の設置	実施地区の検証	▶▶▶	
		保育所ふれあい交流推進事業	児童福祉課	保育所の持つ地域性を活用し、児童の思いやりを持つ心や社会性を養い、生きる力を培うため、世代間交流事業、異年齢児交流事業、自然体験活動などを実施します。	子育て家庭交流、中高生との体験交流など	▶▶▶	▶▶▶	
		放課後児童健全育成事業	青少年課	運営を放課後児童クラブへ委託するとともに、安心・安全な保育環境実現のため、民間借家の放課後児童クラブを余裕教室などの公共施設へ移設を進め、未設置小学校区への設置を検討します。	児童クラブへの運営委託、施設整備など	▶▶▶	▶▶▶	
	②(市民力) 市民一人一人の主体的な参加により、地域で支え合う環境をつくる	1 地域を支える活動に参加する意識を高める	市民活動普及・啓発事業	市民活動課	市民活動の活性化のため、市民活動センターを活動拠点とし、各種講座の開催及び情報の収集と提供をします。	各種講座の開催や活動支援情報の提供など	▶▶▶	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容			
						平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			地域福祉活動意識啓発事業	福祉政策課	地域福祉活動の意識啓発のため、リーフレットの発行やホームページを充実します。また、各地区の先駆的な取組を紹介する「地域福祉フォーラム」を開催します。	リーフレットの発行、地域福祉情報の発信	フォーラムの開催、地域福祉情報の発信	リーフレットの発行、フォーラムの開催等	
			2 一人一人が地域課題の解決に取り組むことができるしくみをつくる	地域福祉推進事業	福祉政策課	住民相互の支え合い活動やふれあい交流活動の活性化を図るため、地域、平塚市社会福祉協議会及び行政の協働により、町内福祉村の拠点づくりや活動のしくみづくりを進めます。	新設2、委託11、コーディネーターの配置	新設2、委託13、コーディネーターの配置	新設2、委託15、コーディネーターの配置
			市民ボランティア育成支援事業	市民活動課	中高生向けのボランティア活動体験学習の「ユースボランティア」や定年退職をした市民及び定年退職を控えた市民のセカンドライフとしての市民活動参画のための講座の開催をします。	講座の開催	▶▶▶	▶▶▶	
	③(健康・安心・福祉力) その人らしく安心できる生活を支援する	1 総合的なサービスを展開する地域ケア体制を充実する	高齢者・障害者のごみの戸別収集事業	環境業務課	地域福祉の推進体制を充実するため、高齢者や障害者で、ごみを集積所に運ぶことができない方を対象に戸別に収集するサービスを実施します。	高齢者・障害者のごみの戸別収集	▶▶▶	▶▶▶	
			ホームレス自立支援事業	福祉政策課	ホームレスが、自立した、健康で文化的な生活を送れるようにするため、生活に関する相談や、保健及び医療の確保などの支援をします。	巡回相談の開催(月2回)	▶▶▶	▶▶▶	
			西部福祉会館整備事業	福祉政策課	地域福祉を推進するため、西部地区(公所)に幼児から高齢者、障害者などが利用できる福祉会館(老人福祉センターを含む。)を整備します。	実施設計、造成工事、公共柵設置工事	特殊基礎工事、建設工事など	建設工事、外構工事など	
			保健センター整備事業	健康課	保健・医療サービスの充実のため、総合的な保健業務の拠点として、休日・夜間急患診療所などを備えた保健センターを東豊田地区に整備します。	整備	サービスの充実	▶▶▶	

基本目標	達成方針	基本施策		事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
							平成19年度	平成20年度	平成21年度
		2 多様な地域課題に的確かつ総合的に対応する地域密着のサービスを充実する	1)子育て	民間保育所施設整備支援事業	児童福祉課	待機児童解消のための施設整備や保育環境の向上のため、民間保育所の小規模修繕などにかかる経費の一部を助成します。	創設及び増改築:1園、修繕:5園	修繕:5園	創設:1園、修繕:5園
				公立保育所施設整備事業	児童福祉課	児童の安全や保育環境向上のため、老朽化した須賀保育園園舎の改修や公立保育所の小規模修繕などを実施します。	各園補修、金田:直接給水改修	各園補修、須賀:耐震診断	各園補修、金田:耐震診断、須賀:工事
				特別保育事業	児童福祉課	多様な保育ニーズに応えるため、一時保育、特定保育、延長保育、休日保育や病後児保育などを実施します。	一時18、特定10、休日1、延長30園	特別保育の実施、病後児保育室工事	特別保育の実施、病後児保育:1園
				ファミリーサポート事業	児童福祉課	仕事と育児の両立など、子育てしやすい環境をつくるため、地域の人たちが助け合い、一時的・臨時的な育児援助活動を行うファミリー・サポート・センターを運営します。	預かり、送迎、産後一箇月以内の家事援助等	▶▶▶	▶▶▶
				地域子育て支援推進事業	児童福祉課	地域の子育て家庭に対する育児支援を行うため、子育て支援センター事業やつどいの広場事業を推進します。また、地域で行う子育て支援活動などに保育士などを派遣します。	子育てアドバイザー、サロン、情報提供など	支援の実施、つどいの広場:1新設	▶▶▶
				小児医療費助成事業	保険年金課	小児の健全な育成を支援し、健康の増進を図るため、通院(小学校就学前まで)、入院(中学校卒業まで)時の医療費を助成します。また、0歳児は所得制限なしで医療費を助成します。	通院、入院時の医療費の助成	▶▶▶	▶▶▶
				母子保健事業	健康課	妊娠・出産に対する不安解消のため、健診などによる母子に優しい環境づくりや産後における「こんにちは赤ちゃん」事業など、安心して生み、ゆとりをもって健やかに育てられるよう支援をします。	健康診査、健康教育・相談事業、訪問事業等	▶▶▶	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
		2)高齢者	介護老人福祉施設整備費等助成事業	高齢福祉課	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の入所待機者を解消するため、介護老人福祉施設の整備を支援します。	介護老人福祉施設2箇所への支援(継続)	▶▶▶	介護老人福祉施設2箇所への支援
			老人クラブ育成事業	高齢福祉課	高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、老人クラブの活動を支援し、「生きがい教室」などの事業を老人クラブに委託します。	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業など	▶▶▶	▶▶▶
			介護保険ガイドブック作成事業	介護保険課	3年ごとに見直される介護保険制度の内容を市民に理解してもらうため、制度の趣旨やサービスの内容などを分かりやすく解説したガイドブックを作成します。	制度の周知	▶▶▶	ガイドブックの作成、制度の周知
			介護相談員派遣事業	介護保険課	介護サービスの質の向上のため、介護相談員を施設などに派遣し、サービス利用者の疑問や不満、不安などを聴いたり、施設の担当者と意見交換を行うなど施設と利用者の橋渡し役となります。	介護相談員の施設などへの派遣	▶▶▶	▶▶▶
			介護予防事業	高齢福祉課	元気高齢者を対象とする生活機能の維持・向上のための取組である「一次予防」や虚弱な高齢者を対象とする生活機能低下の早期発見・早期対応の取組である「二次予防」の各種事業を実施します。	一般高齢者施策事業、特定高齢者施策事業	▶▶▶	▶▶▶
			高齢者生活支援事業	高齢福祉課	要援護高齢者やひとり暮らし高齢者が、住み慣れた地域社会の中で生活が続けられるようにするため、配食サービスや軽度生活援助などを実施します。	軽度生活援助、食の自立支援、緊急通報など	▶▶▶	▶▶▶
			家族介護支援事業	高齢福祉課	在宅で介護している家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減するため、介護用品の支給や介護教室の開催などを実施します。	家族介護教室、家族交流事業、介護用品支給	▶▶▶	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
		3)障害者	社会参加・交流促進事業	障害福祉課	障害者の社会参加を促進するとともに、障害者に対する市民の理解を深めるため、スポーツやレクリエーション活動、団体活動などの事業実施や運営を支援します。	「YES、愛、D O」、ミニ運動会の開催等	▶▶▶	▶▶▶
			障害者在宅福祉サービス事業	障害福祉課	在宅障害(児)者の日常生活を支援するため、ホームヘルプ、短期入所、児童デイサービスなどの介護給付費等の支給や障害特性に応じた移動などの支援、障害児タイムケア事業などを実施します。	介護給付、訓練等給付、地域生活支援事業	▶▶▶	▶▶▶
			地域療育システム事業	障害福祉課	障害の早期発見、適切な早期療育のため、専門職が心身の障害や発達に疑いのある子供の相談を受け、医師や理学療法士などと、早期に適切な生活指導や機能訓練を実施します。	療育相談室における生活指導、機能訓練など	▶▶▶	▶▶▶
			作業活動等支援事業	障害福祉課	作業活動を通じて就労意欲の向上と社会生活に適応するため、一般就労が困難な障害者に就労や生産活動の機会を提供するなどの支援をします。	地域作業所運営支援など	▶▶▶	▶▶▶
			障害者就労促進事業	障害福祉課	障害者の就労や職場定着を支援するため、障害者本人や就労援助センター、福祉的就労協力事業所などに助成します。	ひらつか就労援助センター運営支援など	▶▶▶	▶▶▶
			就労移行・就労継続支援事業	障害福祉課	障害者が地域で自立した就労を希望する自立した生活を送れるようにするため、必要な指導・訓練を行います。また、就労の機会や生産活動の機会を提供します。	就労移行支援事業、就労継続支援事業	▶▶▶	▶▶▶
			4)医療・保健	健康増進事業	健康課	生活習慣病の予防のため、知識の普及・啓発を目的とした健康教室を開催します。また、病気の早期発見とその原因となる生活習慣の改善のため、各種健康(検)診を実施します。	健康教育、がん検診、基本健康診査事業など	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
			高度医療器械等整備事業	病院総務課	医療水準の確保と良質な医療を提供するため、高度医療器械などの整備を行います。	高度医療器械などの更新・導入	▶▶▶	▶▶▶
			災害時医療提供推進事業	病院総務課	災害時に医療拠点病院としての機能を発揮するため、地域住民も参加する実践的な災害対応訓練などを実施します。	県の研修や市内で開催される訓練などに参加	院内での実践的な訓練の実施	地域住民も参加する訓練の実施
			特定健診・特定保健指導事業 【新規】	保険年金課	被保険者に対して、より健康的な生活習慣へと行動変容を促し、糖尿病などの生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、内臓脂肪症候群に着目した健診・保健指導を実施します。	—	内臓脂肪症候群に着目した健診・保健指導	▶▶▶
			健康増進計画策定事業 【新規】	健康課	生涯を通じた市民の健康増進を図るため、健康増進計画を策定し、各種制度間の事業の連携やライフステージごとの目標を設定するなど、健康づくり・疾病予防をさらに効果的に推進します。	検討	アンケート実施	計画策定・印刷配布
			食育推進事業	健康課	みんなが様々な経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、健全な食生活を送ることができるようにするため、食育推進基本計画を諸団体と連携し、策定・推進します。	検討・アンケート実施など	計画策定・印刷配布など	啓発冊子作成・配布など
			食に関する指導事業 【新規】	学校給食課	正しい食事のあり方や望ましい食生活を身につけるため、給食時間や総合学習などの時間を利用して食に関する指導を行います。	食に関する指導の実施	▶▶▶	▶▶▶
			学校給食地場産野菜使用推進事業	学校給食課	児童に安心・安全な給食を提供するため、地元農家が生産した新鮮な野菜の使用を推進します。	地場産品の使用推進	▶▶▶	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
		5)防災・防犯活動	災害時要援護者対策推進事業	防災課	災害時要援護者の避難などを円滑に行うため、要援護者がそれぞれに合った支援体制を提案の中から選択し、支援者である自主防災組織など地域で対応可能な支援方法を検討します。	検討	地区防災計画の策定、アンケートの実施など	▶▶▶
			応急手当の普及・啓発事業	警防課	救急患者の救命率向上のため、応急手当講習会、普通救命講習会を実施します。	講習会の開催	▶▶▶	▶▶▶
			防犯街路灯照度アップ事業	市民安全課	地域における犯罪を未然に防止するため、従来の20Wの蛍光灯防犯街路灯を80Wの水銀灯に交換し、犯罪の起きにくい環境をつくります。	防犯街路灯の交換	▶▶▶	▶▶▶
			交通安全施設整備事業	市民安全課	交通事故の防止ため、見通しの悪い交差点などに道路反射鏡や交差点中心鏡を設置します。	道路反射鏡、交差点中心鏡の設置	▶▶▶	▶▶▶
			6)外国籍市民	外国籍市民支援事業	交流親善課	日本語があまり理解できないことにより、日常生活に支障を来している外国籍市民への支援のため、生活相談窓口の充実、通訳ボランティアの派遣、生活ガイドブックの配布などを進めます。	生活相談窓口、通訳ボランティア派遣など	▶▶▶
		外国籍市民ネットワークづくり支援事業【新規】	交流親善課	外国籍市民、市民、行政とのネットワーク化を進めるため、コーディネーターの育成や情報交換会、交流会などを開催します。	コーディネーターの人選、交流会などの開催	▶▶▶	▶▶▶	
基本目標3【やすらげる環境】 人と自然が調和した、やすらぎのあるまち	①く自然との共生 四季を通じて豊かな恵みを与えてくれる自然と親しむ	1 自然を守るしくみづくりを進める	市民参加による水循環・水環境計画策定事業	下水道建設課	水辺に親しむ環境を再生するため、市民参加による水循環・水環境計画を策定します。	参加市民の募集・計画(案)の作成	計画書策定・参加市民との意見交換	計画の運用

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
			環境活動支援事業	環境政策課	環境ファンクラブ登録会員のネットワーク化を図るため、活動発表会などを開催するとともに、環境団体などの活動の活性化を図るため、団体活動などを支援します。	活動発表会、研修会の開催など	活動発表会、研修会開催など及び団体等支援	▶▶▶
			環境教育推進事業	環境政策課	環境の保全や創造に向けて、環境に対する市民意識の向上を図るため、環境学習情報を発進するとともに、学校版わかば環境ISOや環境教室などの事業を展開します。	ポスター・作文コンクール、環境教室開催等	▶▶▶	▶▶▶
			花とみどりの推進団体育成事業	みどり公園課	地域緑化の推進及び緑化意識高揚のため、モデル団体や公園愛護会を育成・支援します。	交付金の支出や草花の提供	▶▶▶	▶▶▶
			保全樹等指定事業	みどり公園課	良好な樹木・樹林・生垣を保全するため、保全樹などを指定し適正な維持管理を支援します。	奨励交付金の支出、賠償責任保険の加入等	▶▶▶	▶▶▶
		2 自然と親しめる場づくりを進める	里山保全推進事業	環境政策課	自然環境評価結果に基づき、西部丘陵地域の自然を保全するため、市民や市内の大学と協働による里山の手入れや里山モデル地区での活動などを実施します。	協議会の開催及び里山保全活動の実施	▶▶▶	▶▶▶
			よみがえれ、ふるさとのせせらぎ事業	水政課	水辺に親しめる環境づくりのため、河内川で啓発イベントを開催し市民による施設の維持管理を目指します。	調査・観察会の開催	▶▶▶	▶▶▶
			水辺の散策路整備促進事業	水政課	河川に親しめる環境づくりのため、河川管理者に水辺の散策路の整備促進を働きかけます。	検討会の実施、国などへ要望書の提出	▶▶▶	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
			海岸浸食対策促進事業	水政課	美しい海浜を確保するため、ヘッドランドや人口リーフ・養浜など、海岸浸食対策事業の推進を県に働きかけます。	海岸浸食対策の促進	▶▶▶	▶▶▶
			自然観察園整備事業	博物館	市内土屋地区の豊かな里山環境を、自然に親しむ場として、また環境学習を行う場として活かしていくため、既存緑地を活用した自然観察ウォーキングを催すなどして分散型自然観察園を整備します。	自然観察ウォーキング、ガイドマップの作成	自然観察ウォーキング、自然観察案内板設置	▶▶▶
	②〈住みごこち〉人にやさしい居住空間をつくる	1 地域の特性や景観を活かしたまちづくりを進める	改訂緑の基本計画策定事業	みどり公園課	みどり豊かなまちづくりを推進するため、基本計画を改訂します。	—	緑の基本計画の策定調査	基本計画の策定、報告書の作成
	花とみどりのまちづくり推進事業	みどり公園課	緑化意識の高揚と学校など公共施設の緑化推進のため、小・中学校などには草花の種子や苗を配布します。また、駅周辺や公共空地では、植栽管理など市民の自主的な緑化活動を支援します。	種苗などの配布、公共空地にプランター設置	▶▶▶	▶▶▶		
	さわやか条例と環境美化啓発事業	資源循環課	「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例」の目的を実現するため、市民や事業者との協働により清潔なまちづくりを推進するための事業を実施します。	環境美化啓発事業の実施	▶▶▶	▶▶▶		
	愛玩動物飼育啓発事業	環境業務課	愛玩動物の飼育者の増加に伴い、飼育モラル向上を図るため、飼育に関する情報提供や啓発を行います。	講座の開催やパンフレットの発行など	▶▶▶	▶▶▶		
	生垣設置奨励事業	みどり公園課	みどり豊かな住みよい環境づくりと防災のため、通学路に面した家庭や新しく家を建てられる方に対してパンフレットの配布などで啓発を行い、生垣の設置に対して支援します。	生垣設置の支援	▶▶▶	▶▶▶		

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
			エコ・ミュージアム推進事業	社会教育課	金目地区の自然環境、歴史、文化遺産を再認識し、保存・展示・活用するため、地域の人々と様々な方策を検討します。	推進委員会、作業部会による検討	基本計画の策定	実施計画の策定
			西部丘陵地域資源活用検討事業	都市政策課	活力ある西部丘陵地域にするため、豊かな自然と地域資源の活用方策を検討します。	意見の集約・調整	資源活用の検討	資源活用方策のまとめ
			景観形成促進事業	都市政策課	地域と調和し、地域の魅力を高める景観形成を誘導するため、公共・民間の建築物、工作物などに対する指導、助言をします。	事業者に指導・助言	▶▶▶	▶▶▶
			地区計画制限条例策定事業【新規】	建築指導課	地区計画による住民主体のまちづくりを推進するため、建築基準法に基づき地区計画で定められた建築制限について条例化します。	地区計画制限条例策定の策定	計画の運用	▶▶▶
			都市づくり条例策定事業	都市政策課	良好なまちづくりを推進するため、市民と協働で進めるまちづくりの仕組みや開発事業に伴う手続きと基準などを総合的に定める都市づくり条例を制定します。	都市づくり条例の策定	条例の運用	▶▶▶
			景観計画・景観条例策定事業	都市政策課	景観法を活用し、これまでの景観行政をより一層推進するため、景観法に基づく景観計画を策定するとともに、計画の実効性を確保するための景観条例を制定します。	景観計画・景観条例策定事業	計画の進行管理及び条例の運用	▶▶▶
			高度地区の変更事業	都市政策課	市街化区域の良好な居住環境や秩序ある市街地環境の維持・保全を図るため、建築物の高さの制限である高度地区の変更を行います。	市街化区域の高度地区の変更	高度地区の運用	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
			万田貝塚住宅建替整備事業	建築課	住宅に困窮する市民に市営住宅を供給するため、万田貝塚住宅を建て替えます。	設計委託	建設工事	建設工事、完成
			民間住宅借上事業	建築課	住宅に困窮する市民に市営住宅を供給するため、民間の建物・土地所有者などと連携し借上型市営住宅を整備します。	制度の検討	事業主の募集・選定	工事着手・完成
		2 身近な生活環境を充実する	交通安全総点検事業	道路総務課	交通安全の意識を高め、誰もが安心して利用できる道路環境をつくるため、市民が道路利用者の立場から状況把握や点検を行い、危険箇所の改善を関係団体へ要望します。	通学路などの危険箇所の点検、改善の要望	⇒	⇒
		地籍調査(官民境界確定)事業	道路総務課	官地(道路や水路)と民地との境界を確定するため、地権者と立会い境界確定図を世界測地系座標で作成します。また、庁内GISを利用した境界確定図の閲覧も行います。	境界の座標値を世界測地系へ移行	⇒	⇒	
		違反屋外広告物除却事業	道路総務課	まちの美観を保つため、道路上のはり紙や立看板などの違反屋外広告物を、商店会・自治会・PTAなどによる協力員を募り協働で除去活動を行います。	協力員への活動支援	⇒	⇒	
		資源・環境に配慮した道路づくり(廃棄タイヤの活用)事業	道路総務課	資源・環境に配慮した道路づくりを研究するため、アスファルトの材料に廃棄タイヤを混ぜた舗装を行い、施工者から追跡調査報告を受け結果を公表します。平成21年度に採用可否の判断をします。	検査結果の検証、振動騒音検査の立会い	⇒	結果の検証、立会い、採用可否の判断・公表	
		花のふれあいスポット推進事業	道路補修課	道路愛護意識の向上と潤いのある道路空間を形成するため、市民が道路残地などに植栽する草花を提供します。	苗木の配布、除草など	⇒	⇒	

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
			花と緑のふれあい拠点 周辺道路整備事業	道路建設課	旧農業総合研究所跡地を有効に利用するため、神奈川県で実施する「花と緑のふれあい拠点」の整備に合わせて、周辺道路を整備します。	用地買収・道路整備	道路整備	▶▶▶
			生活道路整備事業	道路建設課	車両のすれ違いや歩行者の安全性を確保するため、道路の拡幅や歩道・隅切りの整備など道路を改良します。	用地買収・道路整備	▶▶▶	▶▶▶
			歩道設置事業	道路建設課	歩行者に対する安全の確保や車両通行の円滑化のため、主要幹線道路に歩道を新設します。また、段差のない歩道にします。	用地買収	▶▶▶	用地買収・歩道整備
			交差点改良事業	道路建設課	交通渋滞の解消や事故の防止を防ぐため、車両がスムーズに交差点を通過できるよう右折帯を設置します。	交差点改良工事	用地測量	用地買収・測量
			コミュニティ道路整備 事業	道路建設課	市民の憩いの場や交流の場として公共用地を有効利用するため、蓋架けしてある排水路の上部をコミュニティ道路として整備します。	歌川排水路上部整備	▶▶▶	▶▶▶
			狭あい橋りょう整備事業	道路建設課	橋の部分だけが狭く通行に支障を来している道路を改善するため、狭あい橋りょうを架け替えます。	—	調査設計	下部工築造工事
			遊歩道・自転車道ネットワーク推進事業	商業観光課	市民の余暇活動などのニーズに対応するため、観光マップなどの活用により、遊歩道・自転車道の利用を促進します。	観光マップ作成・配布、コース現況調査	検討会の立ち上げ、コース調査	マップ作成・配布、検討会によるコース調査

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
			公園整備事業	みどり公園課	市民が潤いとやすらぎの場を享受し、歴史・文化・スポーツに触れ合う機会を増やすため、住区基幹公園の整備を進めます。また、施設の老朽化が進んでいる公園については、再整備を行います。	ワークショップ開催	文化財発掘調査、八幡山・高麗山公園再整備	文化財発掘調査、高麗山公園再整備
			ひらつか海岸利用推進事業	水政課	湘南ひらつかビーチパークを拠点に、ビーチスポーツやレクリエーション、環境学習など年間を通して楽しめる新しい海岸利用を推進します。	ビーチスポーツエリアの拡大	浜辺のさんぽ道の整備	海の教室の整備
			馬入花畑整備事業	水政課	馬入の花畑「馬入・光と風の花づつみ」を愛される拠点にするため、市民との協働による維持管理を行い、魅力ある花畑とします。	各種イベントの開催・区画の見直し	各種イベントの開催・園路整備	各種イベントの開催・あずまやの検討
			農業集落排水事業	下水道建設課	河川の水質保全や公衆衛生の向上のため、西部丘陵地域(土屋・吉沢地区)の下水道(汚水)を整備します。	管渠築造工事	管渠築造工事・処理場整備・用地買収	管渠築造工事・処理場整備
			公共下水道合流改善事業	下水道建設課	合流式公共下水道区域から大雨の際に未処理水が河川へ放流されることを削減するため、貯留管などを設け公共用水域の水質を保全します。	シールド工事・浸透柵設置	導水管布設工事・浸透柵設置	揚水施設築造工事・浸透柵設置
			公共下水道整備事業	下水道建設課	河川の水質保全や公衆衛生の向上及び浸水防止のため、市街化区域や市街化調整区域の公共下水道(汚水・雨水)を整備します。	管渠築造工事	⇒	⇒
			東部ポンプ場改修事業	下水道管理課	ポンプ場機能の確保と環境改善のため、汚水路の改修や雨水ポンプ用エンジンの電動化を図ります。	汚水流出ゲート改修・非常用発電機設置工事	汚水流出ゲート改修・非常用発電機設置工事	雨水ポンプ電動機設置工事

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
		3 環境に配慮した都市基盤整備を進める	雨水幹線改修事業	下水道管理課	地域の生活環境の改善を推進するため、雨水幹線を暗渠化し上部利用を図ります。	入野雨水幹線改修工事	▶▶▶	▶▶▶
			大浜地区土地区画整理事業	都市整備課	安全で快適な生活環境を確保するため、土地区画整理の事業化に向けて地域住民と研究・検討を行います。	基本計画の協議・作成	実施計画の協議・作成	関係機関との調整
			真田特定土地区画整理事業	都市整備課	健全な市街地の形成を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とした土地区画整理事業を円滑に促進するため、事業費の一部を助成します。	事業費の一部助成	▶▶▶	組合解散手続き
			真田・北金目特定土地区画整理事業	都市整備課	健全な市街地の形成を図り、公共の福祉の増進に資することを目的とした土地区画整理事業を円滑に促進するため、事業費の一部を負担します。	事業費の一部負担	▶▶▶	▶▶▶
			ツインシティ整備推進事業	都市整備課	環境と共生するまちづくりとしてツインシティ整備事業の具現化を図るため、地区住民と検討を行うとともに各種調査を進めます。また、交通計画の検討及び交通網の整備を県に要請します。	土地利用計画の作成	環境アセス調査	▶▶▶
			③(循環型社会)循環型社会をめざして環境負荷の少ない暮らし方を定着させる	1 環境に配慮した事業活動・暮らしのしくみをつくる	環境にやさしい企業づくり促進事業	工業労政課	環境にやさしい企業づくりを推進するため、企業間の交流や環境に配慮した製品の研究などを協議する環境共生型企业懇話会及び環境フェアを開催します。また、企業のISOの取得を支援します。	懇話会・環境フェアの開催、取得費の助成
		環境情報提供事業	環境保全課	環境保全を推進するため、ホームページから大気汚染・気象観測のリアルタイムデータ並びに環境情報を提供するとともに、「環境測定レポート」を発行し、測定結果を公表します。	環境情報の提供	▶▶▶	▶▶▶	

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
			大気・土壌汚染、水質汚濁、騒音防止体制強化事業	環境保全課	大気、土壌汚染防止や水質汚濁防止のため、分析調査並びに騒音調査を行うとともに、公害関係法令に基づく届出事業所の指導を実施します。	環境保全のための調査、指導など	▶▶▶	▶▶▶
			不法投棄防止対策事業	環境業務課	自然環境と生活環境を保全するため、巡回パトロール、看板の設置、広報などにより不法投棄の防止対策を進めます。	パトロール、看板の設置による啓発など	▶▶▶	▶▶▶
			2 ごみの排出を抑制し、資源化を進める	次期環境事業センター及び周辺地域整備事業	資源循環課	環境負荷の低減を図るため、環境アセスメント調査を実施するなど、環境事業センターの建設に向けて準備を進めます。	環境調査実施及び建設手法検討	環境調査実施、建設手法検討、周辺地域整備
		ごみ処理広域化推進事業	資源循環課	ごみ処理の効率化を図るため、広域的なごみ処理に関する事項などを協議することにより、ごみ処理広域化実施計画を策定し、同計画に基づき広域化を進めます。	ごみ処理広域化実施計画の策定	ごみ処理広域化実施計画に基づく事業の実施	▶▶▶	
		事業系ごみ多量排出者に対する減量化指導事業	資源循環課	ごみ減量化のため、事業系ごみ多量排出者に対し、発生量の抑制、資源化、リサイクルなどの減量化の指導を行います。	多量排出者に対する指導	▶▶▶	▶▶▶	
		3 環境負荷の少ないエネルギー利用を進める	新エネルギー普及推進事業	環境政策課	新エネルギーの利用促進のため、新エネルギービジョンに基づき、太陽光発電システムの公共施設への導入を推進するとともに、市民のシステム導入を助成します。	システム設置助成及び公共施設への設置	▶▶▶	▶▶▶
		地球温暖化対策推進事業	環境政策課	地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策地域推進計画の周知を図るとともに、地球温暖化防止に向けた市民行動を促進します。	地球温暖化対策普及啓発事業の実施	▶▶▶	▶▶▶	

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
基本目標4 【地力を伸ばす産業】 活力とにぎわいに満ちたまち	①(持続可能)産業の発展を持続させる	1 産業の持続的な発展に向けて、基本的な理念と戦略を確立する	産業活性化ビジョンの推進及び改訂事業	産業政策課	産業活性化のため、各産業分野の計画を具現化する「産業活性化ビジョン」を改訂します。	現ビジョンの推進	現ビジョンの推進、新ビジョンへの改訂準備	現ビジョンの推進、新ビジョンへ向けた改訂
			農地流動化促進事業	農業委員会事務局	農地の遊休化防止・解消のため、農家双方の間に入って貸し借りなどを行います。	会議・研修などへの参加、リーフレット配布	▶▶▶	▶▶▶
		2 産業の経営基盤を強化する	商業経営セミナー等開催事業	商業観光課	商業経営の安定と向上のため、商業経営者、後継者及び従業員を対象にしたセミナー(商店街活動及び商業経営の在り方について)などを開催し、意識の啓発を図ります。	セミナーなどの開催	▶▶▶	▶▶▶
			商店等魅力アップ事業	商業観光課	店舗の近代化や消費者サービスの向上、経営合理化を促進するため、店舗コンクールを実施します。また、市内店舗を広く紹介するため、ホームページ作成を支援します。	コンクールの実施、ホームページ作成支援等	▶▶▶	▶▶▶
			工業活性化促進事業	工業労政課	産業構造の高度化を図るため、既存企業の流出防止や雇用機会の拡大につながる施設整備の助成や雇用の助成を行います。	施設整備の助成、雇用の助成	▶▶▶	▶▶▶
			農道・用排水路整備事業	農産課	農業生産性の向上のため、纏、北金目、北豊田、土屋地区などの農道を整備します。また、農業用水の確保を図るため、南金目、岡崎、豊田地区などの用排水路を整備します。	農道:纏・北金目など、用排水:豊田など	農道:北金目など、用排水:大島など	農道:北豊田など、用排水:岡崎など
			漁港整備事業	みなと水産課	漁業者の利便性の向上を図るため、漁港区域内の道路や下水道などを整備し、また、相模川河口航路を浚渫します。	東臨港道路整備	右岸導流堤などの工事調査、河口浚渫工事	西防潮堤建設工事、陸揚施設設置

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容			
						平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			金融相談事業	産業政策課	中小企業者の経営の安定と振興を図るため、各種融資制度の紹介など経営改善相談業務を行います。	相談窓口の開設と金融のしおりの作成・配布	▶▶▶	▶▶▶	
			中小企業金融支援事業	産業政策課	中小企業の経営の安定と振興を図るため、施設・設備の導入などの支援をします。	資金融資や利子補給・信用保証料補助	▶▶▶	▶▶▶	
			農業者金融支援事業	農産課	農業者の経営基盤の強化、後継者の育成を図るため、設備導入などの融資における利子補給をします。	利子補給	▶▶▶	▶▶▶	
			3 世界の市場を視野に入れて、産業間の交流や産学公の連携を進める	テクノフェア推進事業	工業労政課	工業の活性化のため、企業などが製造した製品を展示し、PRするとともに交流を推進します。	テクノフェアの開催	▶▶▶	▶▶▶
			産学公共共同研究支援事業	工業労政課	中小企業の製品開発などを促進するため、中小企業が抱える諸問題に対し、専門知識などを有するコーディネーターの派遣など、産学公の共同研究による新製品、技術開発などの事業化を支援します。	コーディネーターの派遣、共同研究への助成	▶▶▶	▶▶▶	
	②(熟成) 市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる	1 市民が身近に感じられ、生活に密着した産業を展開する	農業理解促進事業	農産課	農業理解を深めるため、農業体験、生産者との交流事業、地場産品のPRイベントなどを実施します。	PRイベントの開催、新支援制度の研究など	PRイベントの開催、新支援制度の施行など	PRイベントの開催、新支援制度の運用など	
			ふれあいマーケット推進事業	産業政策課	生産者と市民によるふれあいの場の創出や地場産業の振興を図るため、地場産品の販売拠点としてふれあいマーケットを開催します。	ふれあいマーケットの開催	▶▶▶	▶▶▶	

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容			
						平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			魚食普及促進事業	みなと水産課	魚の消費拡大や地魚の普及を図るため、魚教室や各種イベントの開催などを支援します。	魚教室、魚まつり朝市などの開催支援	▶▶▶	▶▶▶	
			市民農園整備支援事業	農産課	農地の有効利用と農業理解を深めるため、市民農園の開設を支援します。	市民農園の開設の支援	▶▶▶	▶▶▶	
			地場産業振興事業	産業政策課	地場産業の振興を図るため、普及・宣伝活動として、各種物産展などに参加するとともに、「湘南ひらつか名産品」のパンフレットなどによりPRします。	名産品の普及宣伝、新名産品の選定など	新名産品の普及宣伝、レプリカ作成など	新名産品の普及宣伝など	
			花と緑のふれあい拠点整備事業	農産課	農業振興や農業理解を進めるため、農業者による事業研究会活動を通じて、情報発信機能を備えた直売施設や大型市民農園の整備、収穫体験農園機能の整備を促進します。	事業研究会における研究	設計委託、用水路整備、フェンス設置など	各施設整備工事、農園・農道整備など	
			安全で豊かな消費生活推進事業	市民活動課	消費者被害の未然防止及び拡大防止のため、消費生活相談を充実します。また、消費者意識の向上のため、講座、学習会を開催します。	相談窓口の開設、講座・教室の開催	▶▶▶	▶▶▶	
			2 まちのにぎわいづくりに結びつく産業を展開する	都市漁村交流支援事業	みなと水産課	魚介類の消費拡大や漁港施設の利用促進、遊漁船業などのレジャー産業の活性化を図るため、若者や子供が漁業や海に関わる機会を拡大し、都市漁村交流事業を支援します。	都市漁村交流事業への支援	▶▶▶	▶▶▶
				魅力ある花火大会開催事業	商業観光課	観光振興のため、市民の出資など市民参加による、にぎわいと魅力ある花火大会を開催します。	花火大会の開催	▶▶▶	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容			
						平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	③(新しい芽)リーダー、後継者が育ち活躍できる環境をつくる	1 新しい産業が芽生え、育つ環境づくりを進める	ベンチャー企業創出事業	産業政策課	次世代の産業の担い手となる起業家及び新産業の創出と育成を図るため、産業情報の提供や研修会などの開催を支援します。	産業情報の提供、講演会などの開催支援	▶▶▶	▶▶▶	
		2 新しい価値観や豊富な行動力をもった担い手が、継続的に育成されるしくみをつくる	サポートファーマー育成事業	農産課	農業の担い手の育成のため、研修農場で作付け、肥培管理、収穫などの農業技術研修を開催します。	研修会の開催、援農ボランティア制度の検討	研修会の開催、援農ボランティア制度の創設	▶▶▶	▶▶▶
			漁業後継者育成事業	みなと水産課	将来の漁業を担う後継者を育成するため、研修機会や試験研究事業などの活動を支援します。	小学生の体験乗船、市場見学などへの支援	▶▶▶	▶▶▶	
		3 就業の場における処遇の公正化及び男女雇用機会の均等化並びに雇用の安定拡大を図る	勤労者金融支援事業	工業労政課	勤労者の生活の安定と向上のため、生活資金の融資や利子補給などの支援をします。	各種資金融資、利子補給など	▶▶▶	▶▶▶	
			労働セミナー事業	工業労政課	勤労者の労働問題や社会経済に関する知識と教養を高めるため、講演会などを実施します。	講演会などの開催	▶▶▶	▶▶▶	
基本目標5 【安全・快適なまち】 安全で、みんなが快適に暮らせるまち	①(安全)災害に強い安全なまちづくりを進める	1 安全に対する意識を高める	避難誘導標識設置促進事業	防災課	地域住民が安全に避難できるようにするため、指定避難施設への避難誘導標識を企業や事業所などの協力を得て作成し、住民への周知を図ります。	企業、事務所などへの協力依頼	▶▶▶	▶▶▶	
			防災訓練強化事業	防災課	防災力の向上のため、自主防災組織や防災関係機関などが、災害時に迅速かつ的確な防災活動を行うことができるよう、実践的な防災訓練を実施します。	自主防災訓練などの実施	自主防災訓練、土砂災害対策訓練などの実施	▶▶▶	

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容			
						平成19年度	平成20年度	平成21年度	
			防犯対策推進事業	市民安全課	防犯意識を高揚し、犯罪を未然に防止するため、関係団体と連携して地域安全運動などを実施します。また、看板の掲示やチラシの配布など地域防犯活動を推進します。	地域安全推進大会、防犯啓発活動の実施	▶▶▶	▶▶▶	
			交通安全啓発推進事業	市民安全課	交通安全を推進するため、各季の交通安全運動やキャンペーンなどを行います。また、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象に交通安全教室を開催します。	交通安全教室、各種キャンペーンなどの開催	▶▶▶	▶▶▶	
			火災予防推進事業	予防課	市民の防火意識を高め、火災を未然に防止するため、消防展や防火キャンペーンなどを実施します。	イベントの実施、パンフレットの作成・配布	▶▶▶	▶▶▶	
		2 被害を最小限に抑える防災の環境を充実する	国民保護計画啓発事業	防災課	市民の安心・安全を守るため、国民保護計画の啓発を行い、市民、関係機関との協力関係を構築するための訓練を実施します。	パンフレットの作成・配布	図上訓練の実施	▶▶▶	
			食糧及び生活必需品の備蓄拡充事業	防災課	震災体制の充実のため、指定避難施設などに、食糧・生活必需品を備蓄します。また、備蓄倉庫を設置します。	備蓄品の購入	備蓄品の購入、備蓄倉庫の設置	▶▶▶	
			建物の耐震性向上促進事業	建築指導課	災害に強いまちづくりを推進するため、居住用木造建築物の耐震診断及び補強工事費の一部を助成します。また、建築物の耐震性向上のため、指導、助言を行う態勢を整備します。	木造建築物の耐震診断・改修費の一部助成	▶▶▶	▶▶▶	
			ブロック塀等倒壊予防策事業	建築指導課	災害に強いまちづくりを推進するため、道路に面したブロック塀などによる危険度の実態調査を踏まえ、適切な改善の指導及び改修工事費の一部を助成します。	ブロック塀等の改善費用の一部助成	▶▶▶	▶▶▶	

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
		3 迅速かつ的確な消防・水防と救急・救助、救援の体制を充実する	橋りょう震災対策事業	道路補修課	地震による橋りょうの落橋を防止するため、落橋防止対策など補強工事を実施します。	城所架道橋、現況調査	城所架道橋、詳細設計	城所架道橋、下部工補強工事
			消防署出張所等整備事業	消防総務課	消防活動拠点の充実のため、老朽化の著しい消防署大野出張所、神田出張所、消防訓練施設、土沢分遣所・消防団第16分団を整備します。	地質調査:大野・土沢など、解体:16分団	実施設計:大野、建設:土沢・16分団	建設:大野、解体:土沢、基本設計:神田
			消防団分団整備事業	消防総務課	消防団活動拠点の充実のため、老朽化の著しい消防団第9分団を整備します。	検討	基本設計	実施設計
			高度救助資機材等整備事業	消防総務課	多様化・複雑化する災害に対応するために、最新高度救助資機材を整備します。	最新高度救助資機材の整備	▶▶▶	▶▶▶
			防火水槽・消火栓設置事業	警防課	円滑な消防活動を図るため、消防水利が弱く延焼拡大の恐れのある地域に防火水槽を設置します。また、円滑な消防水利の確保のため、県水道局と連携して消火栓を設置します。	設置場所の確保、設置	▶▶▶	▶▶▶
			消防救急無線デジタル化事業 【新規】	消防総務課	個人情報の保護、通信の高度化などに対応するため、消防救急無線をデジタル化します。	検討	基本設計	実施設計
			自動体外式除細動器(AED)整備事業	警防課	心肺停止患者の救命率を向上させるため、不特定多数の者が利用する公共施設などへ体外式除細動器(AED)を配備します。	配備計画の策定	機器の設置、取扱講習会の開催	▶▶▶

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容			
						平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	②〈まちの顔〉 活気ある魅力的な 中心市街地をつくる	1人々が集まり、にぎ わいと活気にあふれる 街づくりを進める	中心市街地にぎわい アップ事業	商業観光課	中心商店街のにぎわいアップのため、 ショッピングモールや紅谷町まちかど広 場で行うイベントや活性化を進める組織 に対して支援します。	各種イベント、 活性化組織へ の支援	▶▶▶	▶▶▶	
			新しい七夕まつり創出 事業	商業観光課	観光振興のため、市民参加による竹飾り の充実などにより、新しい七夕まつりを創 出します。	七夕まつりの開 催	▶▶▶	▶▶▶	
		2人々が憩えるゆとりと うらおいのある都市空 間を創造する	見附台周辺地区土地 利用基本計画策定事 業	都市整備課	にぎわいと集客を創出する具体施設及 び事業化手法などの検討を進めるため、 見附台周辺地区公共公益用地の土地利 用の基本計画を策定します。	基本計画の策 定	各施設の事業 化に向けた検 討	▶▶▶	
			交通バリアフリー促進 事業	都市政策課	電車やバスなどを利用した移動の利便性 や安全性の向上を図るため、交通バリア フリー基本構想に基づき整備を行う公共 交通事業者、道路管理者、公安委員会 などへ促進を働きかけます。	推進協議会の 開催	▶▶▶	▶▶▶	
			北口駅前広場バリアフ リー化事業 【新規】	都市整備課	中心市街地の活性化のため、北口駅前 広場をバリアフリー化します。	実施設計	改修工事	良好な駅前環 境	
			駅(西口)周辺魅力 アップ事業	都市整備課	まちの新しい顔づくりとして、まちのにぎ わいや潤いを創出するため、西口跨線橋 のバリアフリー(エレベータ設置)化の推 進や西地駐輪場整備を促進します。	事前協議	用地買収	北側エレベータ 設置・西地駐輪 場の整備促進	
			駅前参道修景促進事 業	都市政策課	ゆとりとうらおいのあるまちの顔づくりを 進めるため、市民や地域の商店会などによ る平塚八幡宮の歴史を活かした景観形 成を促進し、にぎわいのある参道づくりを めざします。	計画づくりや推 進方策に関する 支援	アドバイザーの 派遣	▶▶▶	

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
		3 誰もが安心して、安全、快適に過ごせる環境づくりを進める	駐輪場整備促進事業	市民安全課	駅周辺の放置自転車対策と自転車利用者の利便性の向上を図るため、駅西口(東地)への駐輪場整備を促進します。	関係各課との協議	東地駐輪場の整備促進	良好な駅前環境
			放置自転車等対策事業	市民安全課	自転車などの放置防止のため、放置自転車クリーンキャンペーンなどの啓発活動と放置自転車などの整理や撤去を実施します。	放置自転車の整理・撤去、キャンペーン実施	⇒	⇒
			中心市街地防犯パトロール事業	市民安全課	市民が安心して歩ける中心市街地にするため、警察、商店街、市が連携して防犯パトロールを実施します。	防犯パトロールの実施	⇒	⇒
	③(利便性) 誰もが快適に利用できるよう、公共施設などの利便性を高める	1 安全で快適に利用できる公共施設の充実を図る	新庁舎建設事業	行政総務課	現庁舎における耐震性の不安や庁舎の狭あい化、分散化などによる市民サービスの低下に対応するため、新庁舎の建設に向けて基本構想を策定し、基本設計や実施設計を行います。	基本構想策定	基本設計	実施設計
			市民病院整備事業	病院総務課	安全な医療サービスを提供するため、市民病院の整備に向けた病院構想を確定し、基本設計や実施設計を行います。	病院構想確定、建設手法検討、条件整備	条件整備、基本設計	実施設計
			地区公民館整備事業	社会教育課	生涯学習活動の推進のため、老朽化した中原公民館を整備します。	実施設計	解体・特殊基礎・建設工事	建設・外構・植栽工事、太陽光発電設備など
	2 市民ニーズに合った公共施設の適正な管理と運営を進める	リサイクルプラザ工場部門管理運営改善事業【新規】	環境業務課	リサイクルプラザ工場部門の管理運営手法を改善するため、長期にわたって包括的に民間への委託を図ります。	実施方針、発注図書等作成に伴う検討	事業者選定等に伴う検討	包括的民間委託	

基本目標	達成方針	基本施策	事業名	担当課	事業の概要	主な事業内容		
						平成19年度	平成20年度	平成21年度
		3 まちの活動に活力をもたらす公共交通の利便性を高める	市民の図書館体験事業	中央図書館	市民が図書館業務を理解し、関心と意欲を持てるようにするため、図書館業務の体験事業を実施します。	一日図書館員、図書館を知ろう講座等の実施	▶▶▶	▶▶▶
			ノンステップバス推進事業	都市政策課	バスを利用した移動の利便性や安全性の向上を図るため、ノンステップバスの協調補助制度を導入し、市内を運行するバス車両のバリアフリー化を推進します。	—	ノンステップバス導入の支援	▶▶▶
			総合交通計画策定事業	都市政策課	交通需要への対応と交通利便性の向上を図るため、市内・外に及ぶ鉄道網、バス網、道路網など、長期的な交通施策の基本的な計画を策定します。	—	基本方針の策定	総合交通計画の策定
			東雲橋・玉川橋架替事業	道路建設課	橋の老朽化と慢性的な交通渋滞を解消するため、東雲橋と玉川橋を同時に架け替えます。	桁製作・架設工	橋面仕上げ	取付道路などの整備
			幹線道路整備事業	道路建設課	住環境の向上と交通の円滑化のため、幹線道路(真土金目線、金目神戸線)を整備します。	用地買収、測量設計	▶▶▶	▶▶▶
			街路整備事業	道路建設課	住環境の向上と交通の円滑化のため、街路(平塚山下線、北金目真田線、五領ヶ台南線)を整備します。	用地買収	用地買収・街路整備	▶▶▶